

資料2. 発注者等との交渉の経緯

6月19日(月) 解体工事説明資料を各戸の郵便受けに投函(6月17日管理組合総会の直後)

7月3日(月) 工事開始

7月6日(木) 発注者等の調整役丸山達生氏(日本ユナイテッドヘリテージ株)と話し合い、丸山氏は説明会開催を約束。

7月10日(月) 7月13日に樹木診断をしたいと丸山氏に連絡。しかし、四社間の調整に時間がかかるという理由で13日は延期。

工事に影響を及ぼす恐れのないピカス診断であることも伝える。

7月12日(水) 7月24日午後2~5時に樹木診断を実施したいと丸山氏に連絡。

7月14日(金) 丸山氏から説明会開催・樹木診断実施共に断る旨のメール受信。

・丸山達生氏は、大ケヤキ伐採について7月6日に次のように弁明。

丸山: 近隣住民から反対されることは予想していたので、保存・移植も含め内部でも検討。

しかし、結論として伐採になった。理由は、次の①~③等。

①老齢化しており、弱っているため倒木の危険がある。強風で落枝する危険もある。

被害が出た場合の責任は所有者が負わなければならない。

②根が地下で絡み合っているため、移植は困難。

③保存すると、掘削工事の際に根を切断するため、枯れたり倒れたりする危険がある。

・7月14日の丸山氏からのメールは次のとおり。

お世話になっております。

先般は有難うございました。

さて、お預かりしておりました事項につき、下記の通りご回答申し上げます。

○樹木診断について

皆様方にて当方敷地内樹木の診断をご要望されていた件ですが、誠に申し訳ございませんがお受けいたしかねます。

理由としましては、先般のお話から、診断の目的は「当該樹木を残すこと」とお見受けいたしますが、先般もお話しました通り、敷地所有者の責任である安全管理を遂行するため、また今後の計画との兼ね合いから、当該樹木は伐採する方向で進めております。

よって、樹木診断の結果によって伐採を取りやめるといった意向がないこと、および、現在、当該敷地内は重機を用いた解体工事中であることより、診断についてはお受けいたしかねます。申し訳ございません。

○解体工事説明会の開催ご要望について

解体工事説明会の開催のご要望の件についてですが、誠に申し訳ございませんが説明範囲全員を対象とした解体説明会はお受けいたしかねます。

先般のご面談の際にもお話ししましたが、解体説明会の主題が「樹木の保存や移設」といった内容ですと、伐採する予定ですといった返答になり、説明会という体裁にはならないと思われま。また、解体工事について具体的なご質問等々がございましたら、適宜個別にご説明させていただき所存でございますので、何卒ご理解のほどお願い申し上げます。

皆様には、多々ご迷惑をお掛け致しまして誠に申し訳ございませんが、何卒よろしくお願い申し上げます。